

様式第八(第二十五条関係)

金銭給付等希望申出撤回書

年 月 日

殿

権利の変換を希望しない旨の申出を撤回しようとする者	住 所	
	氏 名	

都市再開発法第71条（第4項、第5項、第6項）の規定に基づき、下記の（宅地、借地権、建築物）についての同法第87条の規定による権利の変換を希望せず、（金銭の給付、建築物の他への移転）を希望する旨の申出を撤回します。

記

イ 宅 地

所 在 及 び 地 番	地 目	地 積

ロ 借地権

借地権の目的となつている宅地の所在及び地番	借地権の目的となつている宅地の面積

ハ 建築物

所 在	家 屋 番 号	用 途	構造の概要	延 べ 面 積

備考

- 1 不要の部分は消すこと。
- 2 「地目」欄には、不動産登記規則(平成17年法務省令第18号)第99条の地目の別により、その現況を記載すること。
- 3 「地積」欄には、登記簿に登録された地積を記載すること。
- 4 「借地権の目的となつている宅地の面積」欄には、借地権が一筆の宅地の全部を目的としている場合においては、その面積を備考3の例により記載し、借地権が一筆の宅地の一部を目的としている場合においては、その一筆の宅地の一部の面積を記載すること。

- 5 法人の場合においては、「住所」欄にはその法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄にはその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 6 施行地区内の特定仮換地に対応する従前の宅地若しくはその宅地に存する借地権又は施行地区内の特定仮換地に存する建築物(施行地区内の特定仮換地からの移転建築物等を除く。)についての申出を撤回するときは、宅地の「所在及び地番」欄には当該宅地についての特定仮換地の番号及び特定仮換地が指定されている旨を、「地積」欄には当該宅地についての特定仮換地の地積を付記し、借地権の「借地権の目的となつている宅地の所在及び地番」欄には当該借地権の存する宅地についての特定仮換地の番号及び特定仮換地が指定されている旨を、「借地権の目的となつている宅地の面積」欄には仮に当該借地権の目的となつている特定仮換地の面積を付記し、建築物の「所在」欄には当該建築物の存する特定仮換地に対応する従前の宅地の所在を記載し、当該建築物の存する特定仮換地の番号及び当該建築物が当該特定仮換地に存する旨を付記すること。